

令和6年8月21日開催
調 査

総務教育常任委員会資料

○調査事件3 脱炭素戦略計画の策定について

企 画 課

調査事件 3 脱炭素戦略計画の策定について

1 脱炭素戦略計画の策定について

国においては、2030年度に温室効果ガスを2013年から46%削減することを目指し、更には2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする取り組みを進めております。

国の地球温暖化対策の推進に関する法律では、都道府県及び市町村において、その区域の自然的、社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出削減等のための総合的かつ計画的な施策の策定及び実施に努めるものとされております。

そのようなことから、町では2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、令和5年度定例会3月会議において「ゼロカーボンシティ」を宣言し、具体的な行動計画を実現するため「福島町脱炭素戦略計画」を策定するものであります。

なお、当計画の策定にあたっては、指名型プロポーザル方式で策定支援業務委託事業者を選定しております。

2 脱炭素戦略計画の策定支援業務に係る指名型プロポーザルの実施について

町では、脱炭素戦略計画の策定支援業務の実施にあたり「福島町脱炭素戦略策定支援業務指名型プロポーザル実施要綱」を制定し、指名選考委員会で選定された設計業者3社による指名型プロポーザルを実施しました。

なお、選定から契約までのフローは、次のようになっております。

●選定までのフロー

- R6. 3. 28 指名選考委員会において3社を指名
- R6. 6. 20 福島町脱炭素戦略策定支援業務プロポーザル審査委員会設置
- R6. 6. 21 3社に対しプロポーザル参加案内を通知
- R6. 6. 26 3社より提出意思確認書提出
- R6. 7. 17 3社より企画提案書提出
- R6. 7. 22 第1回審査会（3社による企画提案書のプレゼンテーション）
- R6. 7. 23 第2回審査会により受託業者を選定
- R6. 7. 24 審査会から町長へ答申
- R6. 7. 24 株式会社開発工営社に決定
- R6. 7. 29 契約締結（工期：令和7年1月10日）

主な流れは、次のようになっております。

(1) プロポーザルの指名業者について

- ①株式会社開発工営社
- ②B社
- ③C社



(2) 業務仕様書で指定した業務内容について

- ①基礎情報の整理
- ②温室効果ガス排出量の推計及び分析
- ③温室効果ガス排出量の将来予測
- ④温室効果ガス削減等に関する施策の整理
- ⑤気候変動への適応策に関する検討
- ⑥削減目標の策定
- ⑦目標達成のための対策・施策の検討
- ⑧再生可能エネルギー導入目標策定の支援
- ⑨実行計画の策定



(3) 福島町脱炭素戦略計画策定支援業務プロポーザル審査会について

副町長を委員長に、教育長、総務課長、町民課長、産業課長、建設課長の6名で構成



(4) 審査会の開催について

- ①令和6年7月22日(月) 審査会を開催し、プレゼンテーションを実施。
- ②令和6年7月23日(火) 審査会を開催し、株式会社開発工営社を選定。



(5) プロポーザル業者選定評価点

審査会における各事業者に対する評価点は、次の表のようになっております。

順位	業 者 名	評価点
1 位	株式会社開発工営社	12 点
2 位	B 社	9 点
3 位	C 社	4 点

※配点 1 位：3 点、2 位：2 点、3 位：1 点
プレゼンテーション出席委員 4 名

3 選定された企画提案内容について

審査会において、株式会社開発工営社を選定したポイントについては次のとおりとなっております。

- ・多分野の専門知識を持つ技術者を中心に、専門的な知識を有する大学教授や設備一級建築士の資格を持つ建築家のアドバイスを受けるなどの業務実施体制
- ・福島町における多くの業務受注実績により、町内の状況を熟知している
- ・2050 年ゼロカーボンの実現に向け、実現可能性を高めるための無理のない目標設定
- ・計画策定後における、行政・民間の取り組み状況把握などによる、計画の進捗管理

また、「福島町脱炭素戦略計画策定支援業務」に関しては、7 月 29 日（月）付で随意契約を締結しており、契約額は、8,800 千円（予算額 12,452 千円）となっております。

なお、プロポーザル参加事業者（3 社）の企画提案書は、別冊のとおりとなっております。

4 今後のスケジュールについて

プロポーザルで選定された株式会社開発工営社と町が共同作業で、福島町の地域に即した実効性のある「脱炭素戦略計画」を策定してまいります。